



2026年1月9日

各 位

会 社 名 株式会社メディア工房
代表者名 代表取締役社長 長沢 一男
(コード: 3815 グロース)
問合せ先 取締役 長沢 和宙
(TEL. : 03-5549-1804)

株主優待制度の変更（中間優待の新設）に関するお知らせ

当社は、2026年1月9日開催の当社取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待の内容変更（中間優待の新設）の目的

当社では、多くの方々に中長期的な目線で当社事業への理解を深め、ご支援いただきたいという考え方のもと、2024年8月期より株主優待制度を導入し、資本市場との信頼関係構築の手段の一つとして継続しております。

この度当社では、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝の気持ちを表すとともに、当社株式の投資魅力を高めることを目的として、次のとおり株主優待制度を変更（中間優待の新設）いたします。

当社いたしましては、本優待制度が、引き続き、当社株式の認知度及び投資魅力を向上させ出来高や流動性を高めることを期待しております。

（1）中間優待の新設

従来の期末優待（基準日 8月31日）に加え、新たに中間優待（基準日 2月28日（毎年2月末日））を設けることといたしました。

（2）継続保有期間要件に関するご留意事項

継続保有期間要件については従来から変更ございません。当社株主優待における継続保有期間1年間とは、「本優待制度開始（2024年6月19日）以降において、毎年8月31日の基準日において、当社株主名簿に、100株（単元株）以上の株式の保有を、同一の株主番号で2回以上連続して記載又は記録されること」をいいます。

従って、本株主優待制度の変更により、中間優待を新設しておりますが、継続保有期間にかかる基準日は、期末基準日である8月31日のみとなることについてご留意ください。

2. 変更の内容

(変更前)

	基準日	保有株式数	継続保有期間	優待内容
期末優待	8月31日	100株(単元株)以上	—	デジタルギフト 4,000円相当
		100株(単元株)以上	1年以上(※1)	デジタルギフト 5,000円相当

※1 本優待制度開始以降において、毎年8月31日の基準日の当社株主名簿に、100株(単元株)以上の株式の保有を、同一の株主番号で2回以上連続して記載又は記録されることをいいます。

※2 進呈時期については、毎年11月上旬に発送する「定時株主総会招集ご通知」に同封することを予定しております。

(変更後)

2026年2月28日を基準日とする株主優待以降

	基準日	保有株式数	継続保有期間	優待内容
中間優待	2月28日 (月末日)	100株(単元株)以上	—	デジタルギフト 2,000円相当
		100株(単元株)以上	1年以上(※1)	デジタルギフト 2,500円相当
期末優待	8月31日	100株(単元株)以上	—	デジタルギフト 2,000円相当
		100株(単元株)以上	1年以上(※1)	デジタルギフト 2,500円相当

※1 本優待制度開始以降において、毎年8月31日の基準日の当社株主名簿に、100株(単元株)以上の株式の保有を、同一の株主番号で2回以上連続して記載又は記録されることをいいます。毎年2月28日(2月末日)の基準日については、継続保有期間にかかる基準日ではありませんためご留意ください。

※2 進呈時期については、中間優待は毎年5月、期末優待は毎年11月に発送を予定しております。なお、期末優待については、同時期に発送する「定時株主総会招集ご通知」に同封することを予定しております。

※3 その他の内容に変更はございません。内容については次のとおりです。

- ① デジタルギフトにはお受取期限及び有効期限がございます。また、有効期限はギフトごとに異なります。
- ② 対象となる交換先は次の予定です。なお、交換先につきましては、今後変更の可能性がございます。また、一部ギフトは交換レートが異なります。
Amazon ギフトカード / QUO カード Pay / PayPay ポイント / d ポイント / au PAY ギフトカード / Apple Gift Card / Edy ギフト ID / Google Play ギフトコード / 楽天ポイントギフトカード 等
- ③ デジタルギフトをお受取頂くにあたり、PC 又はスマートフォン等のデジタルデバイスが必要となります。また、一部のギフトは、スマートフォンのみでお受取いただけるものやアカウントが必要な場合があります。

3. 選択方法

お受取にあたっては、「株主優待受取方法のご案内」に記載されるQRコードを読み取り、Web上でご希望の交換先を選択いただき、受取手続きをお願いいたします。

※1 選択期間を過ぎた場合は受取手続きが出来なくなるため、選択期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

※2 QRコードの紛失、滅失、盗難、偽造、変造又は第三者による不正利用等について当社はその責任を負わず、QRコードの再発行・再発送又は代替品等の提供等は行いませんためご注意ください。

4. その他

本優待制度の内容について変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上